



ぎのぎ

令和8年
(2026年)

4月号
No.631



2026年 オープンガーデン

村内15カ所の個性的な
庭園などへ多くのかたが
訪れました。



今月の主な内容

- 令和8年度施政方針……………p.2～16
- 創立幼稚園開園式など……………p.17
- 第81回宜野座高校卒業式など……………p.18
- 令和7年度花の村づくり美化コンクールなど……………p.19
- 人事異動など……………p.20
- 村長動向など……………p.21
- おしらせ……………p.22
- ぎのぎ暦……………p.23
- 宜野座中学校・村内三小学校卒業式……………p.24

公式LINE@で情報発信中
災害・防災情報も!左のQR
コードから登録しよう!



人口のうごき	
令和8年3月末現在	
総人口	6,607人 (+12)
男	3,325人 (-2)
女	3,282人 (+7)
世帯数	2,954世帯 (+5)
(各区分人口)	松田 1,754人 (-6)
	宜野座 1,329人 (+10)
転入	52人
転出	49人
出生	10人
死亡	13人
	惣慶 1,661人 (+11)
	福山 254人 (-3)
	漢那 1,296人 (0)
	城原 313人 (0)
※()内は前月比 ※外国人を含む	
※惣慶区は、でいで園(32)を含む	

令和8年度施政方針

村民一人ひとりが誇りを持てる

持続可能な村の実現に向けて

當眞淳村長は、第四回三月定例会で、令和8年度の村政運営の基本となる施政方針演説を行い、今年度も村民福祉の向上及び本村の更なる発展のため、村政運営に取り組んでいくことを表明しました。令和8年度の当初予算は一〇三億七千八百万円、昨年度比0.2パーセントの増となっております。當眞村長の施政方針全文を掲載します。

1. はじめに

議員各位には、平素から村政運営にご支援を賜り、心から感謝申し上げます。本日ここに、令和8年第4回宜野座村議会定例会の開会にあたり、令和8年度予算案をはじめ、関係諸議案を提案する前に、私の所信の一端と新年度の主要な施策概要を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年度は、村制施行80周年という節目の年を迎えます。昭和21年4月1日に旧金武村から分

村し「宜野座村」が誕生して以降、生活インフラや住環境の整備が進められるとともに、農業振興をはじめとする各種産業の振興、教育や福祉の充実強化など多岐にわたる取り組みにより、本村は着実に成長を続けてまいりました。これまでの諸先輩方の熱意とたゆまぬご尽力に、深く敬意を表するとともに心から感謝申し上げます。

今後も、本村の80年の歴史を礎として、「温故知新」の精神で、諸課題の解決に取り組み、「子ども達の瞳が輝き、村民の笑顔あふれる村」づくりに取り組んでまいります。

しかしながら、本村を取り巻く社会情勢は大変

厳しい状況にあります。世界的な情勢不安を背景とした物価高騰や労働力不足による建設コストの上昇などに加え、老朽化した施設等の更新や人件費の増加など多くの行政課題を抱えております。

このような中、限られた財源と人的資源のもとで、各種事業の精査を行いつつ、新たな行政ニーズに効率的かつ的確に対応できる体制づくりに努め、「水と緑と太陽の里 宜野座村」の持続可能な発展に向けて、職員一丸となって各種事業に取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2. 令和8年度予算概要について

令和8年度予算編成においては、大型ハード事業に係る費用や金武地区消防衛生組合負担金の増加、下水道事業の公営企業化に伴う経常経費の増加、物価高騰に伴う各施設の維持管理費、人件費、光熱水費の増加等、村財政はより厳しさを増しており、限りある基金を取り崩して対応しております。このような現状を認識し、限られた財源で、最大の効果を上げるよう事業の必要性、効率性等を念頭に置き、各種事業を推進してまいります。

予算額につきましては、一般会計予算で103億7千8百万円、前年度比0.2パーセントの増となっております。

また、特別会計予算は、

国民健康保険事業特別会計

8億1千8百29万6千円

後期高齢者医療特別会計

1億2百74万1千円

水道事業会計は、

収益的収入及び支出

収入 3億3千5百48万7千円

支出 3億1千2百42万7千円

資本的収入及び支出

収入 9億1千百79万6千円

支出 10億1千4百91万2千円

下水道事業会計は、

収益的収入及び支出

収入 4億9千9百53万円

支出 5億2百32万2千円

資本的収入及び支出

収入 8千9百33万円

支出 1億2千8百3万6千円

となっております。

歳入の面では、主なものとして、自主財源の柱であります村税が約7億5千9百万円、地方交付税が18億円、財産収入が約22億8百万円でありま

す。一方、歳出の方では、主な事業として、内閣府関係では、**沖縄振興特定事業推進費補助金**による

人工透析施設整備事業、**沖縄振興特別推進市町村交付金**事業による村着地型観光誘客推進事業や学

力向上対策事業、新しい公共交通導入検討事業を実施してまいります。
防衛省関係では、民生安定事業による漁業者向けの**航路標識整備**、**障害防止事業**による**潟原ダム**

改修工事、調整交付金事業による**宜野座村人材育成事業**への**基金造成**や**公共用駐車場等整備工事**、再編交付金事業による**宜野座村ーT産業等集積拠点施設改修事業の基金造成**、**キャンプ・ハンセン周辺整備統合事業**による**漢那児童公園改修工事**等を実施してまいります。

諸事業の実施につきましては、各種補助事業等を有効的に活用し、村民にとって有益となる事業を選択して取り組んでまいります。昨年度以上に厳しい財政状況であることから、村として推進すべき重点事業の整理を行い、より無駄のない効果的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

3. 子ども達の笑顔が

あふれる村づくり

子育て支援については、昨年度、国が進める「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもに特化した「こどもみらい課」を設置し、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営に取り組み、すべての妊産婦及び子どもに対し、出産前から子育て期まで切れ目のない支援を強化してまいります。引き続き、子どもの健やかな育ちと家庭における子育て支援に努めてまいります。

母子保健事業については、引き続き、国の「妊婦のための支援給付」を活用し、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ、伴走型の相談支援・経済的支援を一体的に実施してまいります。

更に、産婦健診及び産後ケア事業を引き続き実施し、産婦の支援強化に努めてまいります。また、両親学級や6〜7ヶ月赤ちゃん相談など育児支援教室を拡充し、支援の充実を図ります。

不妊治療に関しては、引き続き、特定・一般不妊治療費ともに保険適応外分を助成してまいります。

認定こども園および認可保育園については、昨年度末で村内3幼稚園を閉園し、今年度より村立保育所を村立認定こども園へ移行することとなりました。そこで、認可保育園

において、5歳児保育を実施していただき、乳幼児期からの切れ目のない充実した幼児教育・保育が実施できるよう、村立認定こ



「公私連携型保育所の設置及び運営に関する協定」締結

ども園及び認可保育園との連携を強化してまいります。

併せて、子どもの学びの連続性を確保するため、保育園・こども園・小学校の連携を行い、子どもたちがスムーズに就学できるような体制づくりに取り組んでまいります。

また、**村立認定こども園の施設整備の事業化**に向けた取り組みを進めてまいります。

放課後児童クラブについては、引き続き、各クラブとの情報交換を密にしながら、支援員等に対する資質向上を目的とした研修や保護者などへの相談事業を実施してまいります。併せて、持続可能な運営や保育サービスの平準化に向けて各クラブと協議を進め、放課後児童健全育成事業の充実を図ってまいります。

また、ひとり親家庭等への保育料補助事業を継続実施し、子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組んでまいります。

こどもの貧困対策については、引き続き、国の「こどもの貧困緊急対策事業」におけるこどもの居場所づくりの運営を継続支援し、小中高校や学校教育課配置のスクールソーシャルワーカーと連携する体制整備を図ってまいります。また、児童生徒への学用品費等の就学援助制度を継続実施し

てまいります。

子育て世代への経済的支援については、引き続き、小中学校における給食費を無償にするとともに、部活動などの県外派遣費の助成を実施してまいります。また、村育英会においては、入学一時金及び育英資金の貸与や入学支援金制度の運用について継続実施してまいります。

子どもの虐待防止対策については、引き続き、相談員を配置するとともに要保護児童対策地域協議会の構成機関及び児童相談所との連携を図り、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

発達支援児保育については、引き続き、巡回相談や巡回支援専門員事業を活用し、子どもの発達等が「気になる段階」から支援を行うための体制整備を図り、関係機関と連携を強化しながら、発達が気になる子どもやご家族への支援を行ってまいります。

こども医療費助成事業については、高校生までに拡充した医療機関での自己負担無料化（現物給付）を継続実施し、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

義務教育の充実については、各小中学校と連携し、各校の実情に応じた指導体制と指導方法の改善を図るとともに、外部委託による学習支援員を配置し、児童生徒の確かな学力の定着と向上をサポートしてまいります。

教職員の働き方改革の推進については、人的配置の充実、ICT環境の整備、勤務環境の改善等を行い、教職員の負担軽減に努めるとともに、昨年度から実施しております教職員のストレスチェックや産業医を配置し、引き続き、メンタル不調を未然に防止できるよう労働安全衛生管理体制を整備してまいります。

中学校部活動の地域展開に向けた取り組みについても引き続き調査検討を進めてまいります。小中学校におけるALT（外国語指導助手）の派遣事業を継続し、児童生徒の多角的な言語能力の向上と異文化理解を深め、国際的な場で自信を持って活躍できる人材の育成を目指してまいります。

GIGAスクール構想の推進については、今年度から始まる第2期に向けて、事業が円滑に移行できるよう、昨年度に学習用端末を調達するなど学習環境を再整備いたしました。引き続き、児童生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現できる環境づくりに取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援については、引き続き、スクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童生徒への支援を強化し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。また、

中学校においては校内自立支援教室を設置することで教室に入れない生徒が安心して学べる場を提供し、登校後の支援も行なっております。

特別支援教育の充実については、小・中学校が緊密に連携し、切れ目のない支援を実施してまいります。地域インクルーシブ教育システム整備事業を活用した巡回アドバイザーによる学校訪問を実施し、児童生徒の観察や教職員へのフィードバックを通じて、児童生徒と教職員を支援してまいります。また、学校生活における子どもたちの困り感に合わせて、引き続き、特別支援サポーターを配置してまいります。

村営学習塾『21世紀みらい』については、引き続き、国公立大学等を目指す中学生・高校生の学力向上と人材育成に努めてまいります。塾生については、中学校から高校まで可能な限り受け入れ、多様化する大学入試制度対策等、時代や変化に対応した受験対策に取り組んでまいります。また、

基礎学力の定着から応用問題に対応できるよう、塾と中学校・高校の連携を図ってまいります。

宜野座高等学校の支援については、引き続き、高校側と緊密に連携し、より魅力的な教育環境づくりを支援するため、部活動への外部コーチ招致費用の補助や、生徒のキャリア教育を支援する各種検定料の補助など、必要な支援を講じてまいります。

村ジュニア海外語学研修派遣事業については、今年度も中高生6名をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、現地での語学研修やハワイ宜野座村人会との交流を通じて、国際社会で活躍できる人材育成に取り組んでまいります。



村ジュニア海外語学研修

青少年のスポーツ・文化活動については、昨年、宜野座中学校野球部が第47回全国中学校軟式野球大会で見事準優勝を果たし、宜野座ソフトテニスクラブ（中学校男子）が、第38回九州地区中学校選抜ソフトテニス選手権沖縄県予選会において準優勝し、九州大会へ派遣されることとなりました。また、第45回新報児童オリンピックでは、宜野座陸上クラブが総合4連覇を達成し、通算9度目の総合優勝を果たすなど素晴らしい成績を収めております。

文化面においても、宜野座中学校吹奏楽部が第50回沖縄県アンサンブルコンテストで金賞を受賞、その他にもピアノや書道、琉球舞踊など各分野においても、児童生徒が好成績を収めております。

今後も、文武両面において、競技力・技術力向



宜野座中野球部

上のための外部指導者・講師招聘などの指導研修費用を助成するなど、関係者と連携し、各種活動の支援に努め、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるよう取り組んでまいります。

小中高キャリア教育支援事業については、昨年度よりグッジョブ連携協議会の基本理念、目的、ビジョンを掲げ、村

内小中学校、宜野座高校とのキャリア教育の更なる充実に向けて動きだしました。昨年の万博国際交流事業におけるカメルーン共和国のバカ族との文化交流の経験から、キャリア形成の基礎となる「自ら問いを立て、課題を探索し、他者と協働しながら人生を切り開く力」を身に着けることを目的とした事業などに取り組み、子ども達と本村の未来に繋がる宜野座村型キャリア教育の実践に取り組んでまいります。



ミニお仕事体験（宜野座小学校）

4. 心身ともに健康で 地域で支え合う村づくり

健康づくりの推進については、「健康ぎのぎ21（第三次）」に基づき、村民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ってまいります。

住民健診においては、受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を図るとともに、各種健康教育等を開催し、村民全体の生活習慣病等の発症予防、重症化予防に取り組んでまいります。

また、健康ウィークや各種団体等の自主的な健康づくりを支援する「健康づくり支援事業」等にて、村民の健康意識の高揚を図り、健康づくりの習慣化を促してまいります。



いきいき健康ウォーク

成人歯周疾患検診については、今年度より20歳から70歳までの10歳区切りの村民を対象を広げ、生涯を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受

できるだけ成人期からの歯の喪失を予防してまいります。

予防接種事業については、昨年より開始した带状疱疹予防接種への助成を含め、インフルエンザ予防接種等、各種任意接種費用の一部助成を引き続き実施いたします。

人工透析施設
の整備については、**沖繩振興特定事業推進費**を活用し、**昨年度より建設工事に着手**いたしました。引き続き、**かん**な病院及び**漢那区**と連携を図り、**令和9年度完成**に向けて事業推進に取り組んでまいります。



人工透析施設起工式

地域福祉については、昨年度から策定をすすめております「**地域福祉計画・地域福祉活動計画**」に基づき、**村と村社会福祉協議会**がともに連携し、**年齢、性別、障がい**の有無、**国籍**などに関わりなく、**誰もが**その人らしく自立し、**いつまでも**安心

して暮らしていける村づくりの実現に向け、福祉の統合化のための諸施策を展開してまいります。

高齢者福祉については、今年度、令和9年度より開始する「**第11期高齢者保健福祉計画**」の策定の年となります。高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもつて安心して暮らせるように、世代を問わず互いに協力し、支え合う体制をつくり、笑顔あふれる村づくりの実現に向け、諸施策を展開してまいります。



令和7年度村90代座談会

一般介護予防事業については、総合事業と連動性を重視した介護予防に取り組むことを目的に、**各区でのぬちぐすい体操教室の名称変更**を行い、**前期高齢者を対象とした中央型教室の継続**や、**新たに通所型サーブिसA（緩和した基準によるサーブिस）、通所型サーブिसC（短期集中予防サーブिस）**を展開してまいります。団塊世代が後期高齢者に

突入し、益々介護予防の必要性が高まる中、関係事業所と連携しながら、**運動・社会参加・栄養**を基盤とした健康増進に努めてまいります。

障がい福祉については、令和9年度からスタートする「**第6期宜野座村障がい者計画・第8期障がい福祉計画**」及び「**第4期障がい児福祉計画**」の策定の年となります。障がい者の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、**基幹相談支援センター**を設置するとともに、障がい児者の**重度化・高齢化**や**親子後を見据えた緊急時の受入れ対応機能**として、**地域生活拠点等整備緊急一時保護事業**を進めてまいります。

長期入院・入所している障がい者の**地域移行・地域定着支援**等については、**関係機関や事業所との連携**を強化してまいります。
障がい児への対応については、**福祉と医療、教育**が連携できる体制づくりに取り組むとともに、**相談支援体制の充実・強化**を図ってまいります。

成年後見人制度の利用促進については、**認知症**や**障がい**等により判断能力が十分でない方や**支援者**がいない方などに対し、**財産管理や日常生活**等

の支援、地域において尊厳のある本人らしい生活が継続できるよう支援するための中核機関の設置に向けて、引き続き取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、県が目指す国民健康保険の市町村統一税率に向けて、引き続き税率改定を実施するとともに、被保険者の利便性向上に取り組むなど、更なる収納率のアップを図り、国保経営の改善に取り組んでまいります。

また、今年度からは**子ども・子育て支援金制度**が追加されることから、国保税の収納が複雑になります。被保険者や村民に分かりやすく周知してまいります。

その他、保険者努力支援制度の各種項目である保険税収納率、適正賦課、特定健診受診率、後発医薬品使用割合などの更なる向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

特に、特定健診受診率向上への取組では、村民の健康づくりや病気等の予防に対する意識の向上を図るため村内外の関係機関・団体と連携し、イオンシティブ事業の継続やAIを取り入れた未受診者対策等に取り組んでまいります。

また、糖尿病など生活習慣病の発症・重症化予防や重複・多剤投与者への適正服薬に取り組むことで医療費の適正化を図り、国保財政基盤の安定強化に努めてまいります。

後期高齢者医療については、引き続き運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して業務をおこなない、保険料に関しての納付相談などをはじめ、制度の円滑な運用に努めてまいります。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組み、健康寿命の延伸を支援してまいります。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、引き続き無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で免除申請や各種年金制度の周知を図ってまいります。

村立図書館においては、昨年度実施した空調改修による快適な環境のもと、資料提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実に努め、引き続き、学校や地域との連携を強化し、文化・芸術、国際交流、生涯学習など、村民の『人づくり』に活用される施設として利用者満足度の向上を図ってまいります。

生涯学習については、ふれあい交流センターを中心に、引き続き、村民対象の各種公民館講座を開催し、村民自主講座からサークル活動への展開を促すことで、村民がより豊かな生活が送れるよう支援してまいります。

地域の歴史や文化の継承については、村内の貴重な文化財を保護しつつ、博物館では村制施行80周年に関する企画展などを開催致します。また、関係機関などの協力をいただきながら、引き続き村内で催される「宜野座の八月あしび」等の国の無形民俗文化財の指定を目指してまいります。

「しまくとぅば」の継承については、引き続き、しまくとぅば読本編集委員会と共に本村の各地に伝わる「しまくとぅば」の聞き取り調査を実施し、その成果をまとめた副読本の刊行に向けて取り組んでまいります。

愛媛県内子町との交流事業については、今年度、文化交流事業において、内子町から本村へ**芸能団が派遣される予定**になっており、芸能団受け入れにあたっては内子町と緊密に連携しながら、相互の芸能継承の発展と文化交流による絆を深めてまいります。



第30次宜野座村
内子町親善訪問交流

文化のまちづくりについては、がらんホールを中心に音楽・演劇などの文化芸術を通して村民の豊かな感性を育み、地域に存する芸能や芝居、音楽サークルなどの発表の機会を設け、県内外へ発信するとともに村文化のまちづくり事業実行委員会や地域の芸能保存団体などと連携して文化振興に取り組んでまいります。



宮城流豊舞会 宮城豊子琉舞研究所 (村文化祭 舞台部門)

国際交流については、今年度、ブラジル宜野座村人会設立45周年及びペルー宜野座村人会設立65周年記念式典が開催予定となっております。、両国とアールゼンチンを加えた南米三か国を訪問することとしております。

世界のギノザンチュ交流事業においては、今年度、子弟研修受入事業のみを実施し、社会の発展に寄与する人材の育成と村民との絆を深め、次世代間交流を促進してまいります。引き続き、歴代研修生との繋がりや各団体とWEB会議やSNS

を通じた連絡等を強化しながら、各国村人会との相互理解と友好親善を図ってまいります。

体育・スポーツ振興については、国頭郡球技格技大会において総合2連覇、国頭郡陸上競技大会では総合2位という結果を収めました。また、第32回やんばる駅伝競走大会におきましても15チーム中6位と前年度の7位から1つ順位を上げ、少しずつチームの力が戻りつつあります。これらの成果を礎に、生涯スポーツと競技スポーツの振興を図り、村民一人ひとりの健康増進と子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむ環境づくりに努めてまいります。



国頭郡陸上競技大会

体育施設については、村民および利用者が安心して活動できるように、適切な運営管理に努めるとともに、長寿命化を図りながら、各種大会や合宿の誘致など利用促進に取り組んでまいります。

また、野球場については、阪神タイガース春季キャンプ等の受け入れにあたり、ロッカールームの狭さなどの機能不足が課題となつており、キャンプ受入体制の強化や更なる賑わい創出に向け、施設の機能強化工事を実施してまいります。

5. 自然と共生した環境にやさしい村づくり

村内の景観については、「宜野座村景観計画改定版」に基づき良好な景観を次世代に継承する為、社会経済情勢の変化などに対応しながら、引き続き、地域の価値を高める協働の景観むらづくりに取り組んでまいります。

赤土等流出防止対策については、引き続き、赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携し、農業者及び地域住民への技術指導、啓蒙活動を展開するとともに、畦設置並びに心土破碎等の発生源対策を推進してまいります。

農道の景観については、観光客等の散策道として活用されている土地改良治道の管理として、農村治道景観向上事業により草刈り作業等を実施し

ており、引き続きクラピア等のカバー Klopp を活用した雑草抑制対策を実施してまいります。

花のむらづくりについては、引き続き景観むらづくり活動団体の活動を支援しながら、オーブンガーデンの開催に向けて庭主の支援に取り組んでまいります。今年度も花いっぱい運動や環境美化活動などを推進し、花の村づくりによる地域の絆や一体感の醸成に取り組んでまいります。

公園整備については、今年度、キャンプ・ハンセン周辺整備統合事業を活用し、漢那児童公園の改修工事を進め、災害時における一時避難場所の確保ならびに平常時における住民の憩いやレクリエーションの場を提供し、地域の活性化を図ってまいります。

水環境については、近年、米軍基地周辺などの水源や土壌で有機フッ素化合物の残留が問題視されている中、本村の飲料水については安全性が確認されておりますが、引き続き、国や県の対応なども確認しながら本村の農業用水についても水質検査を実施してまいります。

循環型の村づくり及び一般廃棄物の処理については、金武地区消防衛生組合と連携を図り、効率的で安定したごみ処理に努めるとともにごみの減

量化に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進してまいります。

廃家電や粗ゴミなどの不法投棄対策などについては、監視カメラの設置や環境監視員の活用、職員によるパトロールを継続実施し、観光資源である自然環境の保全に努めてまいります。



不法投棄パトロール

危険生物の駆除については、ハブや野犬などの咬傷事故の発生を未然に防止する為、積極的に捕獲・駆除を行い、村民の安心な生活環境の維持と観光客が安心して集落散策が出来る環境づくりに取り組んでまいります。

動物愛護については、動物の適正な飼養と愛護の周知や飼い主の意識啓発を図り、捨て犬・捨て猫防止や放し飼いの防止に努めるとともに、飼い猫の飼い主に対して、不妊・去勢手術を行った際の費用の一部助成を実施してまいります。また、

地域猫の対策としましては、引き続き、ボランティア団体と連携した取り組みを実施するとともに、活動に対する支援を行ってまいります。

脱炭素化の取組については、引き続き、「宜野座村地球温暖化対策実行計画」に基づき、防犯灯のLED照明への段階的な切り換えや公用車の一部を電気自動車に切り換えるなどの取組を進めてまいります。

6. 産業振興で活気ある村づくり

農業の振興については、農業者の高齢化や担い手不足に伴う遊休農地の増加などの課題改善に向けて、令和7年3月に策定した「地域計画」に基づき、農地の利用権設定を進めるとともに、農地中間管理機構が実施する農地活用集積促進事業を活用して荒廃農地の解消を図ってまいります。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、新規畑人資金支援事業を活用するとともに農業経営能力の向上が喫緊の課題となっていることから就農相談員による農業経営指導や農業後継者等育成センター及び農業指導士と連携した新規就農者などへのサポートを行なってまいります。ま

た、各種作物の栽培指導を行える体制強化が求められていることから、農業指導士の育成を図ってまいります。

農業所得の向上については、堆肥購入補助や既存農業用ハウスの修繕に必要な資材購入補助などの各種補助についても継続実施し、農業の更なる振興を図ってまいります。

さとうきびについては、JA等関係機関と連携し、優良種苗の確保及び増殖を推進するとともに病害虫等の被害防止対策、機械化の推進と適切栽培の指導及び宜野座堆肥の使用推進による地力増進を図り、反収アップを目指してまいります。

パインアップル・マンゴーについては、引き続き、営農指導に努め、栽培技術の向上・生産拡大を図り、特産品加工直売センター「未来のぎのざ」やJA等と連携を図りつつ、ふるさと納税の返礼品を含めた販路拡大に取り組んでまいります。



村農業後継者等育成センター
研修生修了式

野菜やいちごなどについては、災害に強い農業づくりのため施設園芸を進める必要があることから、生産農家からの要望に対して補助事業の導入調整等、農家支援を行ってまいります。

また、いちご栽培については、専門家を招聘し、引き続き農家に対し技術講習等を行い、栽培技術の確立やブランド化に向けた技術的な支援に取り組んでまいります。

「有機の里宜野座村」の推進については、引き続き、営農指導員等による減農薬栽培農家「エコファーマー」の育成や認定農業者を支援するとともに、村民向けのBLOF理論講習会を企画してまいります。

また、安心・安全な宜野座産農産物の販路拡大事業については、特産品加工直売センター「未来のぎのざ」と連携して引き続き農産物の販路拡大に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、引き続き、宜野座村鳥獣被害防止対策協議会の対策実施隊による銃器及びワナ、捕獲機等を用いた駆除を行うとともに、被害防止対策事業によるワイヤーメッシュ柵の設置を行う等、農作物の被害防止に取り組んでまいります。

畜産の振興に

ついては、肉用牛母牛の適切な更新が行われるよう育成牛に対する各種補助を継続実施するとともに、JA等が取り組む畜産クラスター事業の導入に取り組んでまいります。

養豚および養鶏関係については、今年度も、県や関係機関と連携をしながら、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザといった家畜伝染病感染防止対策の徹底を農家へ促すとともに、万が一の備えとしての初動防疫体制の確立に取り組んでまいります。



令和7年度 畜産共進会

村堆肥センターについては、引き続き、良質な宜野座堆肥生産に努めるとともに、村内利用を促進し、地力アップによる増産及び赤土流出防止につなげてまいります。また、同センターの経営改善に向けた検討を進めてまいります。

オガコ施設については、引き続き、顧客の需要に応じたオガコの生産に努めるとともに、オガコ

の利用促進として畜舎環境の改善などが図られるオガコ畜産を推進してまいります。また、隣接する堆肥センターと同様に経営改善に向けた検討を進めてまいります。

水産業については、物価高騰が続く中、引き続き、漁船漁具等購入補助、鮮度保持剤購入補助、漁船燃料補助等を実施するとともに、漁業者の自立に向けて、村漁業協同組合や各種団体と連携しながら水産業の振興を図ってまいります。

情報通信産業については、宜野座村ＩＴオペレーションパークにおけるこれまでの誘致活動の成果として、新たな入居や通信施設の立地が進んでおりますが、まだ空きスペースやＩＴ人材の不足、設備更新など厳しい経営は続いております。引き続き、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した企業誘致や人材育成に取り組みとともに、施設の有効利用なども含めた経営改善を図ってまいります。

商工業の振興については、未だ物価高騰等の影響が続く中、村内事業者の経営環境の厳しさが続いております。引き続き地元企業への優先発注を推進すると共に、**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活応援商品券事業を実施**

し、村民に対する物価高騰対策を実施するとともに、村内の消費を喚起しながら地域経済の活性化に取り組んでまいります。

特産品づくりに
ついては、これまで小規模事業所の各種支援及び宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定事業に取り組んでまいりました。近年商品開発の精度が高まってきていることから、特産品アイデア応援奨励金事業の見直しを図り、「キラリ☆ぎの座」認定事業において認定された商品に対して奨励金を授与し、認定商品の販売体制、製造支援に繋げることで、本村の特産品、土産品製造の機運を高めてまいります。



キラリ☆ぎの座認定表彰式

観光産業については、村観光協会を中心に村内事業者や関係機関との連携を継続し、県内外におけるPR活動を行い、村内を周遊する滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

道の駅「ぎのざ」については、昨年度、国際交流員の道の駅常駐により外国人観光案内所認定制度において「カテゴリー2」の認定を受けたことで、インバウンドも含めて外国人にも利用しやすい施設として位置づけられました。今後もイベントの開催や情報発信を続けながら、本村の活性化に資する拠点として、更なる魅力向上に取り組んでまいります。

宜野座村特産品加工直売センター「未来ぎのざ」については、引き続き、組織体制強化や経営状況の改善に向けた支援を行なうとともに、本村特産品販売の産業振興拠点及び道の駅「ぎのざ」の地域振興施設としての機能強化に向け、指定管理者と密に連携を図ってまいります。

漢那ビーチの管理については、老朽化したビーチ清掃用トラクターの更新を図り、利用者が安心して利用できる環境整備に努めながら、更なる活性化に取り組んでまいります。

スポーツツーリズムについては、エントリー宜野座アリーナに空調設備を導入したことより、夏場の屋内スポーツの合宿誘致に有利な環境を前面に出しながら、村体育施設の有効活用と村内関係競技者の技能向上など、地域活性化に結び付く誘

致活動に取り組んでまいります。

阪神タイガー
ス関係については、今季の来場者数はキャンプ期間が短縮されたものの昨年のリーグ優勝の効果と相まって約9万人のファンの皆様が本村を訪れていただきました。少年野



村少年野球ふれあい野球教室

球チームの甲子園招待事業に続き、キャンプ期間中の野球教室や学校訪問、練習試合でのスタメンキッズの実施など、本村への様々な配慮もいただきました。今年度も各種事業の実施にむけて球団と調整を進め、この貴重な経験を通して子ども達の健全育成を図るとともに、更なる観光需要の増加を見据え、阪神ブランドを活用した地域経済の活性化に努めてまいります。

村まつりについては、引き続き、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した美ら島花火大会と同時間開催とし、村民相互の融和と連帯意識を高め、

地場産業の発展・育成を図るとともに、宜野座村の魅力を発信してまいります。

産業まつりについては、各団体と連携を図りながら、本村で生産された農林水産物をPRするとともに優良生産者等の表彰を行なうことで、生産者の生産意欲の高揚を図ってまいります。また、地場産業の活性化につながるイベントとなるよう、関係団体と連携して村内農林水産物や地場産品のPR、職業体験コーナーの充実を図ってまいります。



第33回宜野座村まつり

雇用対策については、ハローワーク沖縄並びに沖縄県、近隣市町村、関係機関との相互連携を進め、引き続き、新たな雇用の創出に取り組んでまいります。

人材サポートセンター事業についても、これからも地域のニーズに合わせた多面的な雇用機会の創出、拡充に向け、求人者と求職者のマッチング

等、地域支援に繋がるサポートを進めてまいります。

また、今年度も若者の就業の機会を拡大・創出に向けて実施している「若者就業支援事業」を実施し、沖縄産業開発青年協会における資格取得を促すことで若者の就業機会創出につなげてまいります。

7. 安全・安心で快適な村づくり

米軍基地問題については、米軍機等による民間地域上空の飛行訓練や低空飛行、夜間飛行が常態化しており、特に民間地付近のヘリパッドを使用した離着陸訓練からの騒音被害は深刻なものがあります。村と致しましては、村民生活に影響のない演習場内山手側のヘリパッドを使用することを関係機関へ繰り返し求めてまいりました。

また車両事故などの米軍基地から派生する諸問題についても、その都度、再発防止などを求める要請を行っているところです。引き続き、村民の生命、財産を守る立場から様々な機会を通して、地位協定の見直しを含めた諸問題解決、負担軽減に向けて粘り強く要請してまいります。

普天間飛行場代替施設の辺野古移設問題については、国と沖縄県の考え方に大きな隔たりがあると認識しておりますが、一方で大浦湾側の埋立工事に向けた地盤改良工事が進められております。隣接する本村と致しましても、国や県の動向や工事の進捗に注視しながら、自然及び生活環境への影響や村内交通量の増加などの懸念事項への対応について情報収集に努めてまいります。

防災対策につきましては、迅速かつ多様な災害情報の発信に努めるとともに、近年の気候変動や最新の各種警戒区域の指定を踏まえ、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定支援を行ってまいります。

また、今年度より防災担当課に金武地区消防衛生組合から出向された消防職員を配置し、その専門的な知見や経験を活かすことで、各区における自主防災組織の立ち上げ支援や、より実践的な防災教育・防災訓練を実施してまいります。

災害時の防災拠点となる役場庁舎についても、引き続き庁舎設備等の防災・減災機能の強化を進めるとともに、各区や関係機関と協議を重ねながら、避難所の役割や運営体制の整理を行い、村民の生命及び財産を守るため、地域全体の防災体制の強化を図ってまいります。

交通安全については、高齢者を対象とした急発進制御装置装着の補助を継続実施するとともに、石川警察署や関係機関、交通ボランティア、地域住民の皆様と連携し、交通安全思想の普及啓発及び交通事故防止に積極的に取り組んでまいります。併せて、生活道路や通学路における交通安全施設等の点検を行い、必要に応じて路面標示等の整備を進めてまいります。

防犯対策については、地域社会と協働した安全で安心な村づくりの実現に向け、石川警察署及び関係機関との連携を一層強化し、青色回転



特殊詐欺防止の啓発運動

灯装備車両による防犯パトロールを定期的を実施してまいります。

また、危険箇所の点検、青少年の健全育成、暴力団排除活動、チラシ配布や不審者情報の提供などの防犯活動に加え、児童生徒などの利用者が多い道路における暗所箇所への防犯灯設置など、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでまいります。

地域公共交通については、引き続き、村内に在住する交通弱者の方々を対象に「ぎくのくんバス」の無償による実証実験運行を実施するとともに、これまでの実証結果を分析・検証してまいります。その上で、関係団体で構成される「地域公共交通協議会」を設置し、「地域公共交通計画」を策定することで、持続可能な支線公共交通の確立に向けて検討を進め、より良い地域公共交通の実現を目指してまいります。

村道整備については、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し、惣慶待口1号線整備工事を進めるとともに、各区等から要望のある路線などの整備工事を進めてまいります。

橋梁については、引き続き、第三者被害の防止を図り、安全で円滑な交通の確保を目的に長寿命化修繕計画に基づき、国土交通省補助事業の道路メンテナンス事業にて補修工事を進めてまいります。

今後も、災害発生時の一時避難場所及び避難通路の確保、並びに危険箇所の除去等、村民の安心安全確保のために早急な対策を行ってまいります。

村営住宅については、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用して、災害時の

影響を受けやすい津波災害警戒区域内に位置する
 湯原団地の移転・建替事業、漢那団地・漢那第二
 団地の集約、移転・建替事業を進めてまいります。
 また、各村営住宅の環境改善に向けて引き続き取
 り組んでまいります。

上水道事業に
 ついては、キャ
 ンプ・ハンセン
 周辺障害防止対
 策事業を活用し
 て福山配水池築
 造工事を引き続
 き実施してまい
 ります。



宜野座地区農業集落排水
 中継ポンプ工事

また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助
 金を活用し、老朽化した配水管の更新を進め、安
 全で安心な水の安定的な供給に努めてまいりま
 す。

下水道事業については、農業農村整備事業によ
 る機能強化対策事業において、宜野座地区並びに
 松田地区中継ポンプ施設及び管路工事の改修を引
 き続き実施するとともに、クリーンセンターなど
 の既存施設の適切な維持管理に努めてまいりま
 す。

8. 自立に向けた協働の村づくり

村づくりについては、昨年度に策定した「第6
 次宜野座村総合計画」及び「第3次総合戦略」に
 基づき、変化する社会情勢や多様化する村民ニー
 ズに柔軟に対応できる自主性と地域の特性を活か
 した持続可能なむらづくりを進め、引き続き「水
 と緑と太陽の里・宜野座村」の確立を目指してま
 いります。

自主財源の確保については、引き続き、公正公
 平の理念のもと、国や県と連携を取りながら滞納
 処分を実施し、徴収率の向上を目指してまいりま
 す。基金の運用についても、安全性を最優先とし
 たうえで効率性の追求を図り自主財源の確保に努
 めてまいります。

水道事業会計や下水道事業会計については、維
 持管理費等の増加などにより、一般財源からの繰
 り出しが増え、村財政全体へ大きな負担となつて
 いることから、上下水道料金の見直しを図ってま
 いります。

ふるさと納税については、昨年度、所管課を
 総務課から観光商工課に移し、寄附金額の見直

しや返礼品の新規開拓に取り組みましたが、今
 年2月末現在で前年度比約12パーセント減の約
 1億1千万円の寄附金となっております。引き続
 き、ポータルサイトなどを活用して宜野座村をP
 Rするなど、全国から多くの寄附をいただけるよ
 う返礼品の開拓、拡充に取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税については、適用期限が令
 和9年度まで延長されたことを踏まえながら、本
 村が取り組む地域再生プロジェクトに対し、ご賛
 同いただける企業の寄附件数を伸ばせるようにS
 NS等を活用した情報発信などPRに取り組んでま
 いります。

行財政改革については、引き続き、指定管理者
 制度の導入を推進するとともに、公共施設包括管
 理委託やPPP、PFI等の手法について検討を
 進め、行政サービスの効率化と経費の節減に努め
 てまいります。

また、効果的かつ効率的な行政運営を実現する
 ため、既存事業の抜本的な見直しを行うとともに、
 行政評価制度の導入に向けた仕組みを構築し、厳
 しい財政状況の中においても、実効性のある行財
 政改革を推進してまいります。

併せて、財政計画に基づき、「公共施設総合管
 理計画」及び「個別施設計画」の更新を行い、計

画的な施設整備及び適正な維持管理に取り組んでまいります。

旧慣条例の制定については、これまでも条例の在り方など各区権利者会と協議を重ねてまいりましたが、引き続き、条例制定に向けて取り組んでまいります。

自治体DXの推進につきましては、オンラインによる各種申請・届け出の手續きの拡充、マイナンバーカードの活用促進、村公式LINEやホームページを活用した情報発信及び予約システムの充実を図り、時間や場所を選ばずに行政サービスを利用できる環境の整備を進めてまいります。

さらに、庁内業務のデジタル化を一層推進することで職員の事務負担の軽減を図り、より一層村民に寄り添った行政サービスの提供や、創造的・戦略的な業務に注力できる体制の構築を進めてまいります。

男女共同参画行政については、「第2次宜野座村男女共同参画推進計画」に基づき、引き続き男女共同参画の視点を取り入れた各種施策を展開してまいります。令和8年度は同計画の中間見直し年度に当たることから、これまでの政策の検証を

行い、今後の方向性を整理してまいります。

産学官連携については、名桜大学や沖縄国立高専、県立農業大学校などの教育機関や村と包括協定を結んでいる企業などとも連携しつつ、各分野における地域活性化や課題解決等に向けた取り組みを推進してまいります。

9. おわりに

昨年は、国の最も重要な統計調査となる国勢調査が行われ、速報値ではありますが、本村の人口が6,319人で令和2年の調査から486人の増となる見込みとなっております。その他、国の公表している統計等におきましては、合計特殊出生率や人口増加率が全国の市区町村の中でも高い数値となっております。更に、本村の子ども達が学業やスポーツ、文化面などの幅広い分野で活躍する姿が各方面で評価されていることで、「子どもを産み育てやすい村」として、「宜野座村」が県内外に広く認識されるようになってまいりました。

一方で、本村の懸案事項である基地問題や既存施設の老朽化などに加え、変化の著しい社会情勢の中で多様化する住民ニーズへの対応や厳しさを

増す財政運営など、課題は山積しておりますが、引き続き、職員と一丸となって、村民一人ひとりが誇りを持てる持続可能な村の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、令和8年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてまいりましたが、改めて議員各位と村民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。

令和8年3月3日

宜野座村長 當 眞 淳



宜野座村立幼稚園閉園式 50年余りの歴史に幕を閉じる



宜野座幼稚園
第1期生 平田修さん

3月18日、ふれあい交流センターホールにて村立幼稚園閉園式を挙行しました。当日はこれまで幼稚園に勤めていた職員をはじめ、多くの関係者が村内外からご出席いただき、五十年余りの歩みを振り返るとともに、閉園の節目の時を迎えました。

村立幼稚園は宜野座幼稚園が昭和四十三年度、松田幼稚園及び漢那幼稚園が昭和四十六年度に設立されました。創立以来、地域の皆様に支えられながら多くの子どもたちの成長を見守ってまいりました。式では新里教育長や當真村長のあいさつ、園長のご挨拶、設立当初からの写真を集めて作った動画を上映しました。また「幼稚園の思い出」と題し、大きく育った卒業生たちの面白話や退職された先生方



思い出を語る石川管子先生（左）
と宮城京子先生（右）

の思い出、現職の先生方のメッセージが紹介され、会場は温かい雰囲気になりました。

村立幼稚園は閉園となりますが、ここで育まれた経験や思い出が子どもたちのこれからの成長につながり、新たに設立される村立認定こども園がよりよい場所となることを願っております。



幼稚園には制服の時代があった!?



設立当初から数十年間、村立幼稚園には制服があったようです。昭和の広報や小学校の記念誌には、制服姿で砂場遊びをする子どもたちの姿が記録されています。

制服の種類は厚手で紺色の長袖ジャケットと、薄手で水色の半そでシャツの2パターンがあり、左胸には桜のシンボルマークの中に「幼」の文字が入っていました。制服が無くなった理由は明らかではありませんが、当時の保護者にとっては日々の洗濯が大変だったことがうかがえます。

健康教育講演会

2月26日、村ふれあい交流センターホールにおいて、身体元氣CaPO代表 GENKI 氏による健康講話「最高の人生を送るための健康づくりとセルフケア」が開催され、未就学児から80代の方まで60名に参加いただきました。

講演会では本村の健康寿命の現状や食事・睡眠と健康の関係性について学び、実際に身体を動かしながらのセルフケアの方法を学びました。

健康に過ごすために、まずは健康診を受け、自分の身体の状態を把握していきましょう。



身体を動かしながらのセルフケアの様子

第81回 宜野座高校卒業式

3月1日、宜野座高等学校の第81回卒業式が同校体育館にて行われ、保護者や来賓、関係者などが出席し、卒業生86名の門出を祝いました。

答辞を述べた多嘉山太陽さんと新里澄海さんは、「私たちは多くの人に支えられ、ここまで成長することができました。本日、私たちはこの学び舎を巣立ち、それぞれの道へと進んでいきます。これから先、困難に直面することがあっても、ここで培った努力する力と仲間との絆を胸に前を向いて歩んでいきます。」と決意の言葉を述べました。

式典後には、「思い出のビデオアルバムを上映した後、昨年引き続きブレザー投げが行われ、来場者から祝福の拍手が送られました。」



答辞を述べた新里さん(右)と多嘉山さん(左)



ブレザー投げで卒業を祝う

沖縄県母子保健大会会長表彰 受賞

3月10日、第59回沖縄県母子保健大会(1月15日開催)において、島袋千恵子氏(惣慶区)が大会長表彰を受賞したこと及び保健推進員の活動を村長に報告しました。大会長表彰は與儀京子氏(宜野座区)以来、2年ぶりの受賞となります。

島袋さんは20年間にわたり、村保健推進員として各種健診や離乳食実習など様々な母子保健事業に協力。毎月の定例会や研修会等にも積極的に参加し、自身のスキルアップに務めるとともに、後輩推進員へ研修の重要性を伝えるなど、保健推進員全体の質の向上にも尽力してきました。

島袋さんは「地域の子どもたち、お母さんたちと関わることは大好きなので、行政とのパイプ役としてこのような賞を頂けたことを嬉しく思います。これからも保健推進員として頑張っていく」と話しました。



受賞した島袋千恵子さん(前列左) 2年前受賞の與儀京子さん(前列右)

大型集客施設におけるテロ等対策訓練

3月11日、エントリー宜野座スタジアムにおいて、大型集客施設(ソフトターゲット)におけるテロ等対応訓練(石川警察署主催)を実施しました。この訓練では、大人数が集まる会場内で不審人物による無差別な攻撃が行われ、負傷者が発生したことを想定し、石川警察署警備課、金武地区消防衛生組合宜野座分遣所、村役場が参加し、会場内の連絡体制から通報、警察による不審者制圧、消防による負傷者の対応など関係機関による連携が確認されました。



負傷者への対応訓練(右)
不審者制圧訓練(下)





受賞した末石広樹さん（松田区）

3月14日、ホテルゆがふいんおきなわにて、末石広樹氏（松田区）が沖縄県中学校体育連盟より優秀指導者賞を受賞しました。
末石氏は宜野座中学校軟式野球部競技指導者として選手たちの健全育成や強化に尽力し、昨年8月に出場した第四十七回全国中学軟式野球大会では準優勝と好成績を収め、本県中体連スポーツの発展に貢献した功績が称えられ、受賞に至りました。
末石氏は「中学校を卒業した選手たちが、また高校野球という新たなステージで活躍する姿を応援しています。」と選手たちへ激励の言葉を贈りました。

末石広樹氏
優秀指導者賞受賞

3月30日、令和7年度花の村づくり美化コンクール表彰式が村大会議室にて行われ、受賞者が表彰状と目録を受け取りました。
美化コンクールは村民一人ひとりが花の村づくりに参加し、各団体の共同作業による美化活動や美しい快適な環境づくりの推進を図ることを目的に、毎年実施されております。
学校の部で最優秀賞を受賞した漢那小学校の喜瀬智美さんは、「初めて学校の環境整備を担当し、みんなと協力しながら育ててきた花園が評価されて嬉しいです。来年も受賞できるように環境美化に力を入れていきたい。」と話しました。
審査対象は、個人の一般家庭をはじめ、事業所や区事務所、団体の管理する花壇・植樹帯等で各区長の推薦を受けたものとしております。受賞者・受賞団体は次のとおりです。（敬称略）

令和7年度
花の村づくり美化コンクール表彰式



受賞者の皆さん

【学校の部】
・最優秀賞 漢那小学校
・優秀賞 宜野座小学校
【団体の部】
・最優秀賞 松田区婦人会
・優秀賞 宜野座区5・6班
【区事務所の部】
・最優秀賞 城原区事務所
【特別賞】
・松田小学校

区長紹介

4月1日付けで、仲間正哲氏が松田区長に就任しました。



松田区長
仲間 正哲 氏

4月1日付けで、金城恵子氏が福山区長に就任しました。



福山区長
金城 恵子 氏

教育委員紹介

4月1日付けで、仲地利枝子氏が教育委員に再任されました。



教育委員
仲地 利枝子 氏

教育指導主事紹介

4月1日付けで、諸見秀幸氏が教育指導主事に就任しました。



教育指導主事
諸見 秀幸 氏

新採用職員紹介



久志 彰貴彦 (宜野座区)
【建設課】

職員として初心を忘れず村民の皆様、地域に貢献してまいります。



仲間 由布子 (漢那区)
【建設課】

職員として初心を忘れず村民の皆様、地域に貢献してまいります。



新里 陽太 (松田区)
【農林水産課】

職員としての自覚を持ち、スピード感のある対応を心がけて職務に専念します。



大城 舞未 (宜野座区)
【村民生活課】

村民の皆さんに寄り添った丁寧な対応を心がけてまいります。よろしくお願ひします。



村山 春奈 (宜野座区)
【健康福祉課】

大阪府より家族で移住してきました。村民の皆さまのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



中島 友羅 (名護市)
【健康福祉課】

村民一人ひとりに丁寧に向き合い責任をもって業務に取り組みます。よろしくお願ひします。

令和8年度 宜野座村人事一覧表

1. 異動・昇任

(令和8年4月1日付)

No	氏名	役職名	新課名	旧課名	備考
1	仲間盛雄	課長	村民生活課	社会教育課	
2	山内慶一	課長	学校教育課	村民生活課	
3	仲間出	課長	総務課	学校教育課	
4	仲村大輔	課長	社会教育課	建設課	
5	伊芸宏夫	議会事務局長	議会事務局	健康福祉課	役職名の変更
6	宇座徳彦	課長	建設課	企画課	昇任
7	幸喜誠	課長補佐	村民生活課	議会事務局	役職名の変更
8	鳥袋美和	課長補佐	社会教育課	社会教育課	係名の変更
9	山城勝樹	課長補佐	農林水産課	農林水産課	係名の変更
10	翁長和代	課長補佐	上下水道課	健康福祉課	
11	真喜志こづえ	課長補佐	村民生活課	村民生活課	係名の変更
12	仲地隼人	課長補佐	建設課	建設課	係名の変更
13	仲間輔	課長補佐	企画課	農林水産課	
14	赤嶺綾乃	課長補佐	健康福祉課	健康福祉課	昇任・係名の変更
15	城間みき子	主幹	総務課	総務課	昇任のみ
16	石田亜理沙	係長	会計管理室	上下水道課	
17	瀬名波梢	係長	健康福祉課	健康福祉課	係名の変更
18	石川耕	係長	社会教育課	社会教育課	係名の変更
19	池原望美	係長	健康福祉課	健康福祉課	復職・役職名の変更
20	新田江梨子	係長	こどもみらい課	村民生活課	復職
21	山城優太	係長	学校教育課	建設課	
22	上野文乃	係長	村民生活課	観光商工課	
23	伊芸徳二	係長	建設課	建設課	係名の変更
24	仲栄真麻美	係長	観光商工課	こどもみらい課	
25	末石広樹	係長	社会教育課	社会教育課	係名の変更
26	政井裕子	係長	学校教育課	村民生活課	
27	松田聖希	係長	議会事務局	学校教育課	
28	仲間康朝	主任	総務課	建設課	
29	新里謙	主任	総務課	健康福祉課	
30	金城恵	主任	村民生活課	学校教育課	



当真 美穂 (松田区)
【こどもみらい課】

初心を忘れず、丁寧な対応を心がけて精一杯頑張ります。



No	氏名	役職名	新課名	旧課名	備考
31	城間将	主任	企画課	健康福祉課	
32	鳥袋源也	主任	社会教育課	企画課	
33	宮平勇海	主任	村民生活課	農林水産課	
34	平田優作	主事	農林水産課	村民生活課	
35	比嘉あかり	主事	健康福祉課	村民生活課	
36	山田こなつ	主事	健康福祉課	村民生活課	
37	伊芸渚	幼稚園教諭	こどもみらい課	学校教育課	
38	宮平聖加	保育教諭	こどもみらい課	学校教育課	役職名の変更
39	山川愛香	保育教諭	こどもみらい課	学校教育課	復職・役職名の変更
40	佐竹あかり	保育教諭	こどもみらい課	学校教育課	役職名の変更
41	赤嶺りえ子	こども園園長	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ
42	大城由美	主幹教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ
43	金城美奈子	主幹教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ
44	大城美希	保育教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ
45	江洲成代	保育教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	復職・役職名の変更のみ
46	外間みか	保育教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ
47	大城和生	保育教諭	こどもみらい課	こどもみらい課	役職名の変更のみ

2. 後期高齢者医療広域連合派遣職員(R8.4.1~R11.3.31)

No	氏名	役職名	新課名	旧課名	備考
1	島田真梨絵	主任	後期高齢	会計管理室	3年

金武地区消防衛生組合より 職員出向のお知らせ



新里 陸(漢那区)
【総務課】

防災担当として村民の「備えてて良かった」の意識づくりに取り組んでまいります。

令和8年度 金武地区消防本部人事

- ・予防課 課長
宜野座 義光 (旧 宜野座分遣所長)
- ・警防課 課長
島袋 元維 (旧 署長補佐)
- ・宜野座分遣所 所長
宇久田 朝樹 (旧 恩納分遣所長)
- ・恩納分遣所 所長
宮平 勇作 (旧 予防係長)

○退職者

- 仲村 康司
- 港川 真理

村退職者辞令交付式

3月31日、村退職者辞令交付式が村ふれあい交流センターホールで行われました。退職者及び離任者は次の通りです。

- 議会事務局長
平田 義史 (37年)
- 総務課参事
石川 学 (36年11月)
- 総務課長
金武 哲也 (31年)
- 教育指導主事
兼次 敬一 (漢那小学校へ赴任)



前列左から金武哲也総務課長、平田義史議会事務局長
兼次敬一指導主事

當真村長3月の主な動向

25日	23日	18日	16日	14日	11日	10日	9日	7日	5日	3日	2日	1日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立農業大学との緊急一時避難施設に関する協定式、沖繩総合事務局開発建設部松下技術管理官退任挨拶、医療法人ユカリア沖繩かん 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども家庭庁審議会「子ども・子育て支援等文科会」(Web) 県町村会長、村立幼稚園閉園セレモニー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会議、沖繩タイムス比嘉記者離任挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村オープンガーデン見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川警察署「大型集客施設におけるテロ等対応訓練」、石川警察署我如古署長任挨拶、宜野座中学校吹奏楽部演奏会、世界のキノザンチュ交流事業派遣生研修報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村保健推進員活動報告、村総合計画庁内会議、村交通安全推進協議会役員会、名桜大学砂川学長離任挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野座中学校卒業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ かなな病院松岡政紀名誉院長瑞宝双光章受勲記念祝賀会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村議会三月定例会(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会議、行政連絡会議、行政会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野座高校卒業式

企業版ふるさと納税

ご支援ありがとうございます

31日	30日	28日	26日	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員退職者辞令交付式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会議、村花の村づくり美化コンクール表彰式、未来ぎのぞ取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ・シユワープ日米懇親会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本郵便株式会社との包括連携に関する協定式、村教職員離任式、公立北部医療センター整備協議会、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ な病院との災害時における医療支援等に関する協定式、県振興審議会

2月5日、企業版ふるさと納税制度を活用し、株式会社要建設コンサルタンツ様よりご寄附を賜りました。

いただいた寄附金は、むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり事業に活用させていただきます。

本村の取り組みにご賛同いただいた株式会社要建設コンサルタンツ様に深く感謝申し上げますとともに、今後も地域の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

★夜間・休日のマイナンバーカード手続きの開庁について★

マイナンバーカードの手続きについて下記の日程で開庁します!!

- 令和8年4月16日（木） 17:15～20:00
- 令和8年5月14日（木） 17:15～20:00
- 令和8年5月28日（木） 17:15～20:00



※手続きは**完全予約制**です。事前に予約をお願いします。
 開庁日の前の営業日までには予約がない場合の開庁は行いません。
【お問い合わせ先】 村民生活課 ☎098-968-8501

無料低額診療事業について

沖縄県生活福祉部福祉政策課

- 1. 無料低額診療事業とは**
 生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されないことのないよう、医療施設が無料又は低額な料金で診療を行う事業です。
- 2. 県内事業実施医療機関一覧**
 県内では、下記の9施設で実施されています。ご利用に当たってのご相談等は、下記の実施先へ直接お問い合わせ下さい。

地区	医療機関名	住所	電話番号
那覇地区	沖縄協同病院	那覇市古波蔵4丁目10番55号	098-853-1200
	協同にじクリニック	那覇市古波蔵4丁目10番10号	医科098-855-6201 歯科098-836-1182
	那覇民主診療所	那覇市松尾2丁目17番34号	098-880-9620
	首里協同クリニック	那覇市首里石嶺町1丁目147番3号	098-884-4846
糸満地区	糸満協同診療所	糸満市潮崎町2丁目1番10号	098-992-3920
豊見城地区	とよみ生協病院	豊見城市真玉橋593番地1	098-850-7955
浦添地区	浦添協同クリニック	浦添市宮城3丁目1番5号	098-870-8060
中部地区	中部協同病院	沖縄市美里1丁目31番15号	098-938-8828
名護地区	やんばる協同クリニック	名護市大北5丁目3番2号	0980-52-1001

- 3. その他**
 この事業は、あくまでも生活状況が改善されるまでの一時的な措置で、最終的には生活保護等の公的制度の活用までのつなぎの役割を果たすものです。生活困難に係るご相談は、お住まいの地域の福祉事務所または市町村にご相談下さい。

パソコン、スマートフォンからいつでも！簡単！便利！
 お申し込みは、電子申請をご利用ください！
危険物取扱者試験

● **第1回 危険物取扱者試験（琉球大学のみ）**

試験日	令和8年6月7日（日）
試験種類	甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
願書受付期間	令和8年4月28日（火）～5月7日（木）
試験会場	琉球大学

※定員に達した場合は、午後の部（乙種4類のみ）も実施します。

● **第2回 危険物取扱者試験（琉球大学以外）**

試験日	令和8年6月14日（日）
試験種類	甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
願書受付期間	令和8年5月7日（木）～5月14日（木）
試験会場	沖縄工業高等専門学校、那覇工業高等学校、宮古工業高等学校、八重山商工高等学校

【願書配布先】
 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター沖縄県支部

【電子申請】
 パソコン、スマートフォンからすべての試験種目で電子申請ができます。
 詳しくは、ホームページをご覧ください！！
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】
 （一財）消防試験研究センター沖縄県支部
 900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階 TEL 098-941-5201


 電子申請のご案内

海上保安庁からのお願い

 ライフジャケットの着用
 子どもだけで海へは行かせない
 連絡手段の確保

海のもしもは118番




Water Safety Guide




宜野座高校ナナメ前 【広告】

ハル司法書士事務所

不動産登記 相続・遺言書作成 会社・法人登記
 裁判関係 後見 債務整理 そのほか法律相談
 ☆☆☆相談無料☆☆☆
 お気軽にお問い合わせください！
 （重複を避ける為なるべく事前にご連絡をお願いします）



司法書士 藤井遥香（ふじいはるか）

TEL 098-914-0228

✉ haru.shihow@gmail.com



暦 「毎月第3日曜日は家庭の日」

4月10日～5月11日

4/10	金	きのえ とら 赤口 旧2月23日		26	日	かのえ うま 赤口 旧3月10日	腰憩い(松田区・宜野座区・惣慶区・福山区)区常会(漢那区)
11	土	きのと う 先勝 旧2月24日	定期戸主会(城原区)	27	月	かのと ひつじ 先勝 旧3月11日	
12	日	ひのえ たつ 友引 旧2月25日	清明祭(松田区・宜野座区・惣慶区・漢那区)教育隣組(惣慶区)	28	火	みずのえ さる 友引 旧3月12日	農業委員会定例総会
13	月	ひのと み 先負 旧2月26日	農地パトロール	29	水	みずのと とり 先負 旧3月13日	昭和の日 宜野座村民健康ゴルフ交流会
14	火	つちのえ うま 仏滅 旧2月27日		30	木	きのえ いぬ 仏滅 旧3月14日	
15	水	つちのと ひつじ 大安 旧2月28日		5/1	金	きのと ゐ 大安 旧3月15日	
16	木	かのえ さる 赤口 旧2月29日		2	土	ひのえ ね 赤口 旧3月16日	
17	金	かのと とり 先負 旧3月1日	教育隣組(漢那区)	3	日	ひのと うし 先勝 旧3月17日	憲法記念日
18	土	みずのえ いぬ 仏滅 旧3月2日		4	月	つちのえ とら 友引 旧3月18日	みどりの日
19	日	みずのと ゐ 大安 旧3月3日	腰憩い(城原区・漢那区)第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	5	火	つちのと う 先負 旧3月19日	こどもの日
20	月	きのえ ね 赤口 旧3月4日		6	水	かのえ たつ 仏滅 旧3月20日	振替休日 班集会(宜野座区)
21	火	きのと うし 先勝 旧3月5日		7	木	かのと み 大安 旧3月21日	
22	水	ひのえ とら 友引 旧3月6日		8	金	みずのえ うま 赤口 旧3月22日	
23	木	ひのと う 先負 旧3月7日	定期戸主会(福山区)1.6歳児、3歳児健診	9	土	みずのと ひつじ 先勝 旧3月23日	第19回子ども読書フェスティバル
24	金	つちのえ たつ 仏滅 旧3月8日	定期戸主会(宜野座区)	10	日	きのえ さる 友引 旧3月24日	村球技格技大会総合開会式 村球技・格技大会(ソフトボールの部) 令和8年度狂犬病予防集合同注射
25	土	つちのと み 大安 旧3月9日	乳児健診	11	月	きのと とり 先負 旧3月25日	

(※主催者側の都合等で変更になる場合があります。お出かけの前に確認しましょう。)

【編集後記】

令和8年度も企画課残留となり引き続き広報を担当することとなりました。昨年度は広報業務を通して、村の様々な取組やイベント、村民との交流を経験することができました。私自身2年目に入り、気持ちを切り替え、今年度も宜野座村のあらゆるニュースを幅広く取り上げていきますのでどうぞよろしくお願致します。

さて、先月号で少しふれました世界のギノザンチュ交流事業で高里さんと新垣さんが無事帰国し、研修報告会が先月11日に行われました。お二人の研修の報告書については村HPにて紹介しておりますので是非ご覧になってください。本事業は今年度は南米記念事業の実施に伴い、来年度にまた研修生を募集する予定となっております。興味のある方、我こそはと思う方のご応募お待ちしております！
裏表紙では村内小・中学校卒業式の様子を掲載しています。
ご卒業おめでとうございます。卒業後の新環境での活躍を応援しています。

広報ぎのざは
アプリ「マチイロ」で
閲覧できます。

https://machihiro.town/lp/okinawa_ginoza





一歩ずつ進む背中に幸あれ

宜野座中学校・村内3小学校卒業式

3月7日、宜野座中学校において令和7年度卒業式が行われ、卒業する計87名一人ひとりに校長先生から卒業証書が手渡されました。また、3カ年皆出席としてレイェスモレノ鈴奈さん、山城奏さん、9カ年皆出席として田里涼太さん、仲間千紗さんが表彰を受けました。答辞を述べた當眞ゆずなさんは、「私たちは宜野座中学校を卒業しそれぞれの道を歩みます。正直、まだ別れたくない気持ちもあります。でも今日、旅たちの日を大切に、進む道は違っても、これからも成長し続けたいと思います。」と話し、保護者や先生方に感謝を伝えました。

また、17日には村内三小学校でも卒業式が行われ、松田小学校21名、宜野座小学校41名、漢那小学校16名が6年間お世話になった先生方や保護者に感謝の気持ちを述べ、次のステージへ旅立ちました。



答辞を述べた當眞ゆずなさん

宜野座中学校卒業生



松田小学校卒業生



宜野座中学校卒業生から母校へ記念品贈呈（代表：黒木来希さん）



宜野座小学校卒業生



漢那小学校卒業生